

三重国体の中止に伴い、出場予定だった選手に対しスポーツ庁から出場資格証明書を発行すること及び当該証明書の大学入学者選抜等における取扱いについてお知らせします。

事務連絡  
令和3年9月14日

各都道府県教育委員会高等学校主管課  
各指定都市教育委員会高等学校主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属高等学校を置く各国公立大学法人の  
附属学校事務担当課 御中  
高等学校を設置する学校設置会社を所轄する  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた各地方公共団体の学校事務担当課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

スポーツ庁競技スポーツ課  
文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室

第76回国民体育大会の中止に伴う出場資格証明書の発行及び  
令和4年度大学入学者選抜における取扱いについて

本年三重県において開催予定であった第76回国民体育大会（以下「三重国体」という。）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となりました。

三重国体に出場予定だった選手の出場資格について、別添のとおり各大学に通知しましたのでお知らせします。

都道府県教育委員会にあっては所管の高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部、高等課程を置く専修学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、指定都市教育委員会にあっては所管の高等学校に対して、都道府県にあっては所轄の高等学校を設置する学校法人及び私立高等学校に対して、附属高等学校を置く国公立大学法人にあっては附属高等学校に対して、高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体に対しては認可した高等学校を設置する学校設置会社及び高等学校に対して、厚生労働省にあっては所管の高等課程を置く専修学校に対して、御周知いただきますよう、よろしく申し上げます。

**【本件連絡先】**

(本通知全般に関する問合せ)

スポーツ庁競技スポーツ課

TEL : 03-5253-4111 (内線 : 2999)

(一般的な大学入学者選抜における配慮事項に関する問合せ)

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室

TEL : 03-5253-4111 (内線 : 2495)

三重国体の中止に伴い、出場予定だった選手に対しスポーツ庁から出場資格証明書を発行すること及び当該証明書の大学入学者選抜等における取扱いについてお知らせします。

事務連絡  
令和3年9月14日

各国公立大学入試事務主管課 御中

スポーツ庁競技スポーツ課  
文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室

第76回国民体育大会の中止に伴う出場資格証明書の発行及び  
令和4年度大学入学者選抜における取扱いについて

本年三重県において開催予定であった第76回国民体育大会（以下「三重国体」という。）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となりました。

三重国体に出場予定だった選手の出場資格について、下記のような取扱いをすることとしましたので、御了知のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 三重国体の中止により、出場予定であった選手の進学等における不利益が可能な限り生じないように、三重国体に出場予定だった選手（都道府県・ブロック等における予選会を経て、出場資格を得ていた選手をいう。）のうち希望者に対しては、スポーツ庁から「出場資格証明書」（別添）を発行すること。
2. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う令和4年度大学入学者選抜における配慮等については、「令和4年度大学入学者選抜実施要項について」（令和3年6月4日付け3文科高第284号文部科学省高等教育局長通知。以下「実施要項」という。）において示しているところ。

実施要項においては、「新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期等となった大会(略)に参加できず、その結果を高等学校等における部活動等の諸活動の実績(略)として調査書等に記載できない場合において、そのことをもって入学志願者が不利益を被ることがないようにする。」とするとともに、調査書について、「新型コロナウイルス感染症の影響による、大会、資格・検定試験の中止等により、特別活動の記録や指導上参考となる諸事項の記載ができない場合は、その理由を付した上で、当初参加を予定し

ていた大会名や資格・検定試験名などを記載することができる（例：「〇〇〇に参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。」）ことを示しているところであるが、実施要項に示す入学志願者が不利益を被ることがないようにするための措置の一つとして、各大学において、従前国民体育大会への出場を部活動等の諸活動の実績として評価していた場合に、その代替として、1. に示した「出場資格証明書」の提出を受け、又は当該証明書を踏まえた調査書等の記述に基づき、三重国体の出場資格を得ていたことを部活動等の諸活動の実績として評価することが考えられること。

#### 【参考】

- 「令和4年度大学入学者選抜実施要項について」（令和3年6月4日付け3文科高第284号文部科学省高等教育局長通知）

[https://www.mext.go.jp/content/20210617-mxt\\_daigakuc02-000010813\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210617-mxt_daigakuc02-000010813_1.pdf)

#### 【本件連絡先】

（本通知全般に関する問合せ）

スポーツ庁競技スポーツ課

TEL：03-5253-4111（内線：2999）

（一般的な大学入学者選抜における配慮事項に関する問合せ）

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室

TEL：03-5253-4111（内線：2495）

(例)



# 出場資格証明書

○ ○ ○ ○ 殿

陸上競技 少年男子 ハンマー投 (東京都)

あなたは第76回国民体育大会  
(三重とこわか国体) の出場資格を  
有することを証します

令和○年○月○日

スポーツ庁長官

室伏広治